

たつの市定例記者会見資料	
発表年月日	平成30年5月7日（月）
担当課	健康福祉部児童福祉課
電話	0791-64-3153

報道機関各位

## 「子育てきらきらクーポン券」を交付します

多子世帯の経済的な負担の軽減を図るため、市内の取扱店で利用できる「子育てきらきらクーポン券」を申請に基づき、一世帯につき、同一年度内に1回限り交付します。

### 1 交付対象者

市内に住所を有し、かつ、同居する対象児童を養育する保護者

### 2 対象児童

次の要件をすべて満たす方

- (1) 18歳に達する年度の3月末までの児童のみで出生順を数え、第2子目以降であること
- (2) 中学3年生以下であること

### 3 申請方法

所定の申請書に必要事項を記入し、児童福祉課又は各総合支所地域振興課福祉係の窓口に提出してください。

※申請書は上記窓口に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

### 4 持参する物

- (1) 印鑑
- (2) 身分証明書類（運転免許証など）

※審査・確認のため別途必要書類の提出をお願いすることがあります。

### 5 申請受付（交付）期間（平成30年度分）

6月1日（金）～平成31年3月29日（金）

8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

※臨時交付窓口開設日：6月3日（日）、10日（日）

開設時間：9時～13時

開設場所：市役所本庁舎玄関ホール

6 子育てきらきらクーポン券

- (1) 500円のクーポン券が10枚綴りで1冊になっています。
- (2) 「大型店・量販店・コンビニ店用」5枚と「専門店用」5枚を1セットにしたクーポン券（5,000円分）です。
- (3) 1,000円（税込）の支払い毎に、500円のクーポン券が1枚使用できます。
- (4) 交付冊数は、対象児童である第2子目には1冊、第3子目以降には対象児童1人につき2冊交付します。
- (5) 使用期間は交付日から平成31年3月31日まで

【大型店・量販店・コンビニ店用クーポン券】

クーポン見本



子育てきらきらクーポン事業シンボルマーク

【専門店用クーポン券】

クーポン見本

7 子育てきらきらクーポン券取扱店（4月1日現在）

- ・大型店・量販店・コンビニ店 30店舗
- ・専門店 144店舗
- ※ただし、市内にある取扱店として登録された店舗に限る。

8 平成29年度子育てきらきらクーポン事業実績（見込）

- ・交付冊数（率）： 6,943冊（98.4%）
- ・使用枚数（率）：66,589枚（95.9%）
- ・取扱店舗数（協賛事業所数）193店舗